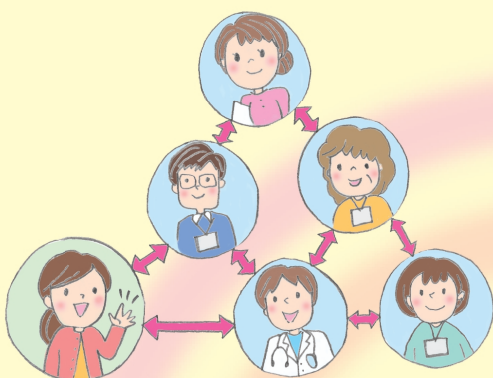


神奈川県委託事業

「ケアラー支援専門員」のご案内

ケアラー・ヤングケアラーの支援者・相談機関
からの相談を受けています。

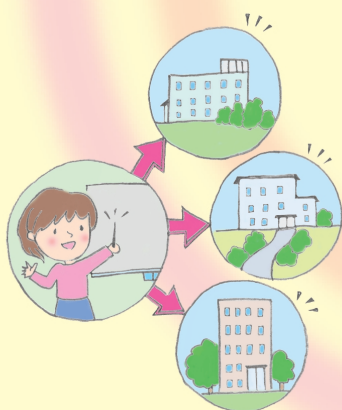


市町村域・保健福祉圏域での 支援ネットワーク構築

地域等の相談支援機関や関係者による
情報共有・事例検討を通したネットワーク
の構築と、支援策の構築を図ります。

相談・コーディネート機能

市町村や各種相談窓口からの二次相談に対応し、
支援制度や福祉サービス等に関する情報提供、
連絡調整を行います。



意識啓発・情報発信

民生委員・児童委員やボランティア・福祉・教育・
医療等の専門職まで、幅広い対象に対するケア
ラー等の課題共有及び理解普及のための研修
や情報発信を行います。



神奈川県社会福祉協議会

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター12 階

TEL : 045-312-4815 FAX : 045-312-6307 MAIL : tiiki@knsyk.jp

支援者のための相談窓口

TEL 045-312-4815 平日9時～17時
※土日祝日・年末年始を除く

ケアラー支援専門員のホームページ

[https://www.knsyk.jp/
service/carer](https://www.knsyk.jp/service/carer)

お気軽に
ご相談ください



詳細は
こちら

神奈川県のカアラ・ ヤングカアラ支援

神奈川県在住のカアラ・
ヤングカアラ(介護や看病を
必要とする家族などをカアラしている方)

ご本人、ご友人、ご家族、
近隣の方などからの相談に
対応しています。

カアラはこんな人たちはです

©一般社団法人日本カアラ連盟 / illustration: Izumi Shiga



障害のあるこどもの子育て・障害のある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をカアラしている



仕事と病気の子どもの看病でほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのカアラをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をカアラしている



障害や病気のある家族の世話や介護をいつも気にかけている

こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、カアラに必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でカアラする人たちのことです。

ヤングカアラはこんな子どもたちです

家族にカアラを要する人がいる場合に、大人が担うようなカアラ責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本カアラ連盟 / illustration: Izumi Shiga

●相談したい



LINE 友達追加はこちら

・ LINE 相談
「かながわヤングカアラ等
相談LINE」

対象:

神奈川県内にお住まいの主に
子ども・若者世代のカアラ、
そのご家族、ご友人、近隣の方など

相談日・時間:

月曜・火曜・木曜・土曜の
14時～21時

※祝・休日、年末年始を除く

●電話相談

「かながわカアラ電話相談」

☎ 045-212-0581

対象:神奈川県内にお住まいの
カアラ・ヤングカアラ

相談日・時間:

水曜・金曜の10時～20時、
日曜の10時～16時

※祝・休日、年末年始を除く

●知りたい

・ かながわカアラ
支援ポータルサイト



神奈川県が取り組むカアラへの
支援に関する情報

・ カアラの方が利用
できる支援一覧



各種サービスの案内、当事者の集まりや居場所の紹介など

お問い合わせ先:

神奈川県福祉子どもみらい局 高齢福祉課

TEL 045-210-4835